

## 6・2 船舶の安全運航関連

### 6・2・1 こませ網漁業航行安全対策

瀬戸内海備讃瀬戸海域では、毎年2月から8月の間、こませ網漁業盛漁期に航路が全面閉塞される状態がしばしば発生している。

このため、当協会は、関係団体(日本水先人会連合会、日本船長協会、日本旅客船協会、全日本海員組合、日本内航海運組合総連合会)とともに海上交通による物資の安定輸送維持および安全な可航水域の確保に向けて海上保安庁に陳情するとともに、瀬戸内海を管轄する同庁関係者および水産業を管轄する香川県庁に対して当該海域の航行安全対策への協力を毎年要請してきたが、2021年度はコロナ感染症の拡大にともない書面による陳情とした。

2009年以降、内海水先区水先人会は、船舶の安全を理由に、原則として航路外や反対航路の通航を取りやめてきた。

なお、2021年は2月11日から9月8日までの210日間の漁業操業期間中、安全航行のための航路内可航幅が確保できないとして、4隻が当日の航路入航を断念、また大角沖で1隻が入航調整のための投錨をし、13隻が出港取りやめあるいは出港時間の調整を強いられる結果となった。

その他運航スケジュール微調整等を含めると延べ25回(2020年は49回)に及ぶ運航調整事例が発生し、物資の安定輸送や地元経済に影響が出ている。

他方、漁業関係者は過去事業者数が31あったものが、現在は18にまで数を減らした。出漁数は1850回(2020年は2629回)と減少したが、これは不漁であったことも一因とされる。

なお、2021年からは可航幅の細分化により、長さ(LOA)200m以上250m未満の船舶について250m以上300m未満の可航幅を航行できた船舶が7隻となったことも、調整隻数の減少に寄与しているといえる。

### 6・2・2 ポートステートコントロール(PSC)

船籍国(旗国)が自国船に対し安全にかかわる要件を遵守させるべきであるが、その監督が十分機能していない場合がある。

寄港国当局が外国船舶へ立ち入り、検査・監督を行うことで、その課題を解消させようとするものをPort State Control(PSC)と言い、PSC検査では国際条約不適合船(サブスタンダード船)に対し、出港差し止めを含めた改善措置命令を行うことができる。

現在、PSCは検査の統一や共有を図るため、世界を9の地域組織に分け、PSCの地域協力が図られている。

これは1982年に欧州を中心とするParis Memorandum of Understanding on Port State Control(パリMOU)という地域協力体制が構築されたことから始まり、同様にアジア太平洋域については東京MOUが構築されている。

2021年におけるパリ MOU、東京 MOU の活動の概要は以下のとおりである。

#### 1. パリ MOU の活動の概要 (<http://www.parismou.org/>)

2021 年は、パリ MOU 域内で延べ 15,387 隻(2020 年:13,148 隻)の船舶に対して PSC 検査が実施された。このうち拘留された船舶は 528 隻(2020 年:369 隻)となり、検査隻数に対する拘留率は 3.43%で前年と比較し、0.62%増加している。

##### 【パリ MOU 加盟国(27 개국)】

ベルギー、ブルガリア、カナダ、クロアチア、キプロス、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、マルタ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、ロシア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、英国

#### 2. 東京 MOU の活動の概要 (<http://www.tokyo-mou.org/>)

2021 年は、29,917 隻の船舶に対して検査が実施され、このうち 18,717 隻で欠陥が指摘された。拘留された船舶は 530 隻となり、検査隻数に対する拘留率は 1.77% と前年比 0.77%減少している。

##### 【東京 MOU 加盟国(21 개국)】

豪州、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、マーシャル諸島、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、ソロモン諸島、タイ、バヌアツ、ベトナム